

「安保法は憲法違反」

東京弁護士会・日弁連 都内4カ所で宣伝

「戦争の足音を止めるのも私たち弁護士役割です」。東京弁護士会は日本弁護士連合会などと共催して、安保関連法(戦争法)の廃止を求める宣伝を1日夕方、東京都内4カ所で行い

ました。有楽町駅前では約25人の弁護士らが参加。日弁連作成の「安保法は憲法違反です」のビラを配布しました。伊藤茂昭・東京弁護士会会長らが代わる代わるマイクを握り、訴えました。伊藤会長は「すべての法律は恒久平和を求める日本国憲法の枠内にあり、枠からはみ出した安保関連法は認められない。廃止に追い込

もう」と訴えました。会社帰りという女性(38)は、「子どもがいるので戦争は人ごとではないです」とビラを受け取りました。宣伝は、秋葉原・池袋・北千住各駅前でも取り組まれました。東京弁護士会などは施行目前の22日夜、元最高裁判事・浜田邦夫さんなどの講演会「私たちができること、しなければならぬこと」を開きます。



安保法は憲法違反と宣伝する弁護士たち。後方は伊藤茂昭東京弁護士会会長＝1日、東京・有楽町駅前